

「労働法制の改正動向と企業の対応について」

― 社労士として知っておくべき事柄 ―

今、「働き方改革」が大きく取り上げられています。社労士として、事業主に対してアドバイスするにあたり、そうした情報を先取りし、対応策を考えてゆくことが必要です。

そこでこの度、皆様もよくご存じの安西法律事務所の弁護士である、荻谷聡史先生をお迎えし、講演会実施を企画しました。

年末でご多忙の折かと存じますが、ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。

平成 29 年 10 月 吉日

埼玉県社会保険労務士協同組合

理事長 伊藤 登

1. 日時 平成 29 年 12 月 12 日（火）午後 2 時 30 分～4 時 30 分
2. 会場 市民会館うらわ 1F（101 集会室）
3. 講師 安西法律事務所 弁護士 荻谷聡史（おぎや さとし）先生
4. 受講料 組合員・賛助会員 5000 円（消費税含む）
一般 8000 円（消費税含む）
5. 内容 ①労契法 18 条の無期労働契約への転換に対しての最終チェック事項
②働き方改革に伴う法改正の動向（時間外労働の上限規制などの労基法改正、同一労働同一賃金など）
③その他
6. 定員 60 名
7. 申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合
さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F
Tel. 048-824-0808 Fax. 048-816-6348
8. 申込期限 平成 29 年 12 月 6 日（水）

※定員になり次第締め切らせていただきます。

< 荻谷聡史先生の略歴 >

平成 9 年東京大学法学部卒業。同年、日立製作所入社。人事労務部門担当。
平成 16 年同社退職。平成 19 年横浜国立大学院国際社会科学研究科法曹実務専攻修了。平成 20 年司法研修所修了、同年弁護士登録、安西法律事務所入所。

経営法曹会議会員。第一東京弁護士会労働法制委員会委員。執筆関係は、「月刊人事労務の Q & A」「労働基準広報」「かけはし」など

年末特別講演会 受講申込書

埼玉県社会保険労務士協同組合御中

平成 年 月 日

- (1) 申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合に FAX 又は 郵便 でお申し込み下さい。

私は、「年末特別講演会」の受講を申し込みます。

事務所名			組合加入
			有・無
フリガナ		所属支部	支部 (開業・勤務等)
お名前			
連絡先住所	〒 -		
電話	()	FAX	()
e-mail(ブロック体でご記入ください)			
受講料(○をおつけください)	[]	組合員・賛助会員	5,000円
	[]	一般	8,000円

注) 受講に関するご連絡が必要となった場合、記載の電話番号、FAX 番号、電子メールのいずれかでを行います。記入していただいた個人情報を受講以外の目的では使用いたしません。

- (2) 支払方法 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。

振込先 埼玉りそな銀行浦和中央支店 口座 普通預金 5300916
名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合 (振込料はお客様負担をお願いします。)

- (3) ご入金確認後、メールまたは電話にて、受講受付のご連絡をいたします。
(4) 申込締切日 平成29年12月6日(水)※定員になり次第締め切らせていただきます。
(5) 会場 市民会館うらわ 101 集会室

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-10-22 TEL.048-822-7101

J R 京浜東北線・高崎線・宇都宮線 浦和駅(西口)下車 徒歩約 7 分



<申込先> 埼玉県社会保険労務士協同組合

FAX:048-816-6348

TEL:048-824-0808

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7 階

[この御案内は埼玉県社会保険労務士会の協力事業として会員の為に行うもので、同会の了承を得てお送りしています]